

医療法人 社団主体会 行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

- 1 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日
- 2 課題
課題1 女性職員が多い職場であるが、管理職にしめる割合が低い
- 3 目標
管理職にしめる割合を60%以上にする
- 4 取組内容と実地時期
平成28年8月～ 部署ごとの男女別評価を検証し、現在の人事評価
について、男女公正な昇進基準となっているか
精査し、必要に応じて新しい評価基準を検討する。
平成29年4月～ 新しい評価基準について試行開始し、課題を検討
する。
平成30年10月～ 新しい評価基準を実地し、対象者となる男女
社員に対して管理職育成研修を実地する。

女性の活躍に関する情報公表

「採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合」

平成 28 年度 4 月現在

(職種)	(男性)	(女性)
看護部	10%	90%
介護部	5%	95%
技術職	30%	70%
その他	30%	70%
パート	0%	100%

医療法人 社団主体会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

2 内容

目標 1 妊娠中や出産後の従業員が諸制度や復帰等の相談ができる相談窓口を設置する。

※相談窓口→小山田記念温泉病院 本部事務所

(対策)

平成 27 年 4 月以降 制度の詳細に関する検討を開始
社内掲示を活用した周知・啓発の実地

目標 2 妊娠・出産（配偶者含む）・産前産後休暇や育児休業などの制度、職場復帰までの流れを示したリーフレットを作成し、従業員に配布する。（部門長に配布）

(対策)

平成 27 年 4 月以降 管理職を対象とする研修会などで、両立支援に関する各制度について説明し、周知を行う。

※次世代育成支援対策推進法に基づき、この一般事業主行動計画を策定し県労働局へ届け出ることが義務となっております。

妊娠・出産（配偶者含む）・産前産後育児休業についての相談窓口は
小山田記念温泉病院 本部事務所 担当 小林 です。